

# 議員派遣について

令和3年10月29日

那覇市・南風原町環境施設組合議会会議規則第91条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

## 記

- 1 派遣目的      ごみ焼却灰の再資源化の取組み施設の視察・調査
- 2 派遣場所      琉球セメント株式会社 屋部工場（名護市）
- 3 派遣期間      令和3年11月12日（金）
- 4 派遣議員      本組合議会議員全員